

本日の説明内容

- ・総合評価方式における留意点
- ・建設工事の技術者の専任等に係る取り扱いについて
- ・情報共有システムの変更について
- ・土木工事積算基準の改定について



沖縄総合事務局

工事の総合評価方式における留意点について 〔建設系〕

(平成26年度版)

**平成26年4月
沖縄総合事務局
開発建設部**



はじめに

沖縄総合事務局、開発建設部(建設系)における総合評価方式の導入については、平成17年4月1日の「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の施行を受け、同年9月30日に国土交通省において、品質確保促進ガイドラインが作成されたことに伴い、当局として同年10月に「総合評価方式の運用(案)」(開発建設部版)を作成し、本格的に導入を図っている。

初年度(平成17)の導入率は、11.2%であったが、平成19年度以降、ほぼすべての工事を一般競争入札総合評価方式で実施しているところである。

また、その間、ダンピング受注の多発等があり、その対策として、平成18年12月には、国土交通省において「緊急公共工事品質確保対策」が打ち出され、当局においても施工体制確認型や特別重点調査の導入を行い、低価格入札対策の強化を図ってきたところであり、平成20年度以降ほぼすべての工事に施工体制確認型を適用している状況にある。

平成21年度

「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」で工事特性をふまえた課題設定やタイプに応じた評価のあり方についての改善案が取りまとめられたことから、従来の簡易(I、II、III)型、標準型を簡易型、標準(I、II)型にタイプを見直したことと、これらが主に金額によるタイプ選定であったものを技術的難易度に基づくタイプ選定に変えた。

平成22年度

総合評価方式の審査・評価方法や評価結果の透明性、客観性の確保等に向けての検討が行われ「総合評価落札方式の改善に関する取り組み方針(案)について」(平成22年3月29日付け国官技第360号)として標準案が提示され、その方針に基づきタイプ毎の配点割合や指定課題数及び工事成績、表彰の運用年数等の全国統一を図った。

平成23年度

オーバースペック対策、総合評価項目に災害協定締結や基幹技能者の活用、施工体制評価点算出方法の変更等を行った。

平成24年度

災害協定締結機関の拡大、継続教育(CPD)の評価期間の拡大、段階選抜方式の本格導入、総合評価方式の理念に基づいた客観的な総合評価項目の見直し等を行った。

平成25年度

施工能力評価型と技術提案評価型による二極化の完全試行を行うとともに施工計画重視型、チャレンジ型の試行を実施、また、オーバースペック対策として、提案に要する費用の明示、履行時選択制導入、専任補助者の配置等の見直しを行った。

平成26年度

若手技術者育成型対策として、引き続き若手技術者育成型を試行拡大するとともに、チャレンジ型を若手技術者育成型対策として明確に位置づけ、評価基準の改定を行った。また、高度な技術と経験を有する企業の受注機会を確保する観点から、比較的難易度の高い工事を対象に施工計画重視型を試行・拡大することとし、評価基準の改定等の見直しを実施した。

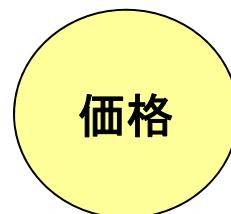


目次

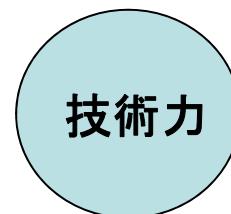
1. 総合評価方式の概要
2. 総合評価落札方式の種類及び評価方法
3. 配置予定技術者のヒアリング評価基準
4. 総合評価方式のタイプ選定フロー
5. 総合評価方式の手続き
6. 総合評価落札方式における若手技術者育成対策
7. タイプ毎の評価項目及び標準配点等
8. 「近隣地域での施工実績」における証明書等の簡素化について
9. 施工体制確認について
10. 評価結果の通知等について

○総合評価落札方式とは？

「総合評価落札方式」とは、応札価格と価格以外の要素（技術力）を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とすることにより、**「価格」と「技術力」が総合的に優れた施工者を選定**する方式のことである。



+



<従来の方式>

<総合評価落札方式>

○落札者の決定方法



沖縄総合事務局

落札者の決定は、以下の条件を満たした者のうち、次の評価値算定式により算出された評価値の最も高い者を落札者とする。なお、条件を満たした者のうち、評価値の最大の者が2者以上あるときは、該当者のくじにより落札者を決定する。

○条件　・入札価格≤予定価格　・競争参加資格を満たすこと　・評価値≤基準評価値

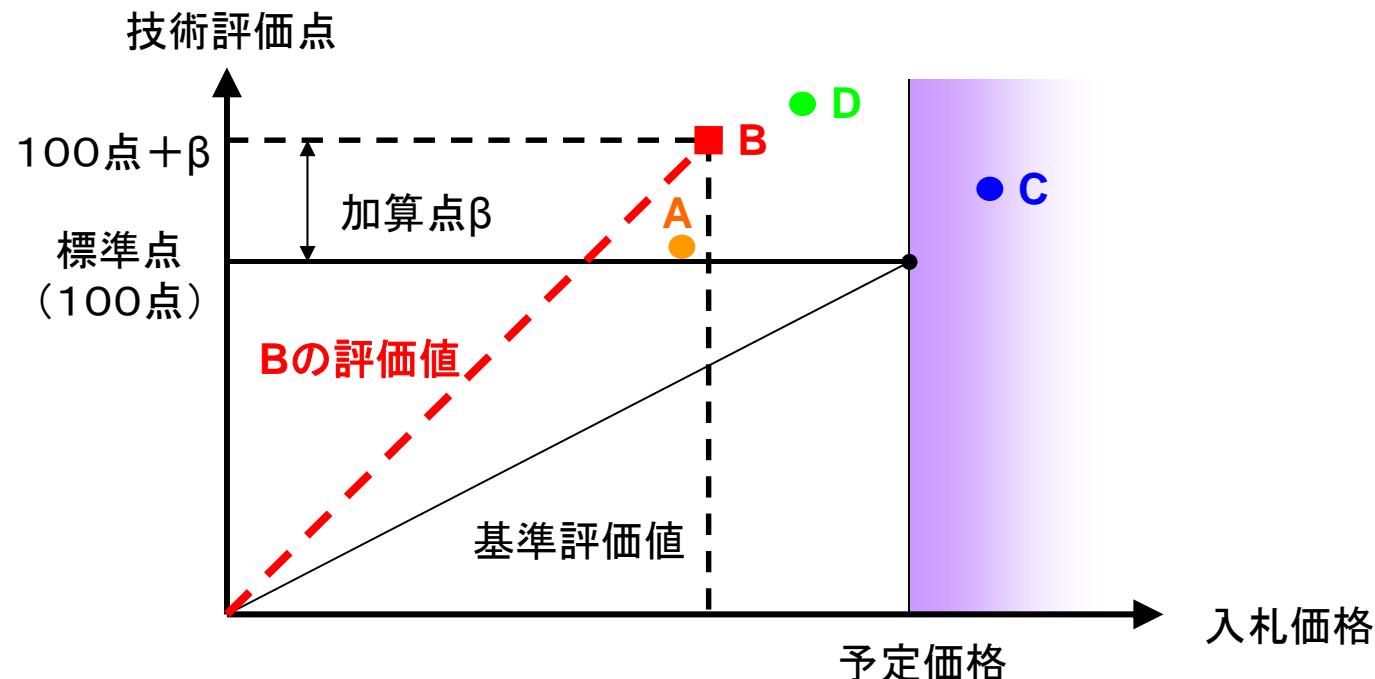
○評価値の算定式

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}}$$

○用語の定義

- ・ 評価値：総合評価方式の場合の落札者を決定するための数値であり、技術評価点を入札価格で除した数値を“評価値”という。
- ・ 技術評価点：工事目的物の性能等の評価点数であり、標準点(100点)に加算点を加えた点“技術評価点”(技術評価点=標準点+加算点)という。
なお、施工体制確認型の場合は、技術評価点=標準点+施工体制評価点+加算点となる。
- ・ 標準点：競争参加者の技術提案が、発注者が示す最低限の要求要件を満たした場合に100点を付与する。
- ・ 加算点：得点の合計を“加算点”という。
- ・ 施工体制評価点：施工体制確認型をして行う場合、入札説明書等に記載された要求要件を実現できるかどうかを審査・評価し、その確実性に応じて付与される点数。
品質確保の体制を審査要素として加味する。最大30点。(内訳、品質確保の実効性:15点、施工体制確保の確実性:15点)
- ・ 基準評価点：標準点(100点)を予定価格で除した数値を“基準評価値”という。

○総合評価落札方式の評価値算出のイメージ



入札価格が最も低いものは、A社。しかし、評価値が最も高いのは、B社。よって、最も評価値の高いB社が落札者となる。

〈評価値及び落札者の決定例〉

(入札参加者10社、予定価格=2.0(億円)、基準評価値=50.000の例)

	標準値	施工体制 評価型	技術提案	施工能力等 +地域	加算点 (a)	入札価格 (億円) (b)	評価値 (a/b)	評価順位 (落札者)
A	100	10	10	16	136	1.7	80.0000	3位
B	100	30	10	16	156	1.8	86.6666	1位(落札者)
C	100	-	10	12	-	2.3	-	予定価格超過
D	100	30	10	20	160	1.9	84.2105	2位

○工事技術的難易度評価の手順

工事技術的難易度評価の評価は次の手順により行うものとする。

手順① 小項目の評価

各小項目の評価は、小項目の評価方法に基づき各A、B、Cで行う。

手順② 大項目の評価

各大項目の評価は、手順①の小項目ごとの評価結果から「大項目判断基準」に基づき、大項目の評価をA、B、Cで行う。

工事技術的難易度評価表

入札契約方式				契約金額(予定額)	
工事名				工期(予定)	
負担行為件名コード				CORINS登録番号	
大項目	評価項目		評価内容		
	評価	小項目	評価		
1. 構造物条件	<input type="checkbox"/> 規模 <input type="checkbox"/> 形状 <input type="checkbox"/> その他				
2. 技術特性	<input type="checkbox"/> 工法等 <input type="checkbox"/> その他				
3. 自然条件	<input type="checkbox"/> 湧水・地下水 <input type="checkbox"/> 軟弱地盤 <input type="checkbox"/> 作業用道路・ヤード <input type="checkbox"/> 気象・海象 <input type="checkbox"/> その他			①	
4. 社会条件	<input type="checkbox"/> 地中障害物 <input type="checkbox"/> 近接施工 <input type="checkbox"/> 騒音・振動 <input type="checkbox"/> 水質汚濁 <input type="checkbox"/> 作業用道路・ヤード <input type="checkbox"/> 現道作業 <input type="checkbox"/> その他			②	
5. マネジメント特性	<input type="checkbox"/> 他工区調整 <input type="checkbox"/> 住民対応 <input type="checkbox"/> 関係機関対応 <input type="checkbox"/> 工程管理 <input type="checkbox"/> 品質管理 <input type="checkbox"/> 安全管理 <input type="checkbox"/> その他			② 大項目判定基準	
6. 特別配慮事項	—		大項目評価		小項目評価
工事区分			A	対象大項目に対する各小項目にA判定が1つ以上ある。	
			B	対象大項目に対する各小項目にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。	
			C	対象大項目に対する各小項目にA、若しくはB判定がない。	
技術的難易度評価		「易、やや難、難」評価			

手順③ 工事の技術的難易度の判定

工事の難易度評価判定は、大項目の評価結果から、「易、やや難、難」の判定基準により、当該工事の「易、やや難、難」を判定し、

④ 工事難易度の判定

「工事区分別工事難易度対応表」より工事区分にあてはめて工事難易度を求める。

工事区分：舗装で難の場合、Ⅲ

工事区分別工事難易度対応表

事業分類	工事区分	工事難易度			「易、やや難、難」判定基準		
		I	II	III	「易、やや難、難」の判定		
河川	河川堤防、河川護岸、床止め・床固め、河川浚渫、維持管理	易	やや難	難	難	大項目評価	大項目の評価にA判定が2つ以上ある。
	樋門・樋管、水路トンネル（推進工法）、伏せ越し、揚排水機場		易	やや難			大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が4個以上ある。
	堰・水門、水路トンネル（山岳トンネル工法、シール工法、開削工法）			易			大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判断してもよい。
海岸	海岸堤防、海岸護岸、養浜、海岸浚渫、維持管理	易	やや難	難	やや難	大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。	大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下である。
砂防・地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難			大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下である。
	砂防ゲート、斜面対策	易	やや難		易	大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。	
ダム	維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル			易			
	堤体工						
道路	舗装、道路付属施設、切土工、盛土工、斜面安定・法面工、加バート工、擁壁工、排水工、情報BOX、シェット、維持管理	易	やや難	④ 難	難	大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。	
	共同溝（推進工法、開削工法）、橋梁上部工、橋梁下部工、電線共同溝・CAB		易	やや難			
	トンネル（山岳トンネル工法、シール工法、開削工法）、共同溝（シール工法）		易	やや難	難		
	トンネル（沈埋工法）				易	やや難	難
公園		易	やや難	難			

2. 総合評価落札方式の種類及び評価方法



沖縄総合事務局

- H25年度から沖縄でも二極化（施工能力評価型、技術提案評価型）を全面試行。
- 沖縄運用として、施工能力評価型で施工計画を点数化して評価する工事（チャレンジ型等）を試行

（本省ガイドライン）

区分	施工能力評価型		技術提案評価型					
	Ⅱ型	I型	S型	AⅢ型	AⅡ型	AⅠ型		
基本的な考え方	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る工事	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数有り、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合		
提案内容		施工計画	施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案			
評価方法	実績で評価	可・不可の二段階で評価	点数化					
ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施 (施工計画の代替でも可)	WTO対象工事は必須 ^{※1} 、それ以外は必要に応じて実施	必須				
段階選抜	実施しない	ヒアリングの適用に際し必要に応じて実施	WTO対象工事は必須 ^{※2} 、それ以外は必要に応じて実施	必須 ^{※2}				
予定価格	標準案に基づき作成			技術提案に基づき作成				

※1 段階選抜の実施方法が確立するまでは、段階選抜を試行する工事で試行的に実施。

※2 段階選抜は引き続き試行で実施する。

（沖縄の運用）

基本	施工能力評価型 (Ⅱ型)	施工能力評価型 (I型)
試行	チャレンジ型 ^{※3}	施工計画 重視型 ^{※4}

基本的に本省ガイドライン通りの運用

← 一部の工事で施工計画を点数化して評価
(チャレンジ型、施工計画重視型の試行)

※3 対象は、若手技術者にチャレンジさせたい工事、または企業等の能力より技術提案でチャレンジさせたい工事。

※4 対象は、技術力評価を施工計画の提案で評価したい工事。

3. 配置予定技術者のヒアリング評価基準

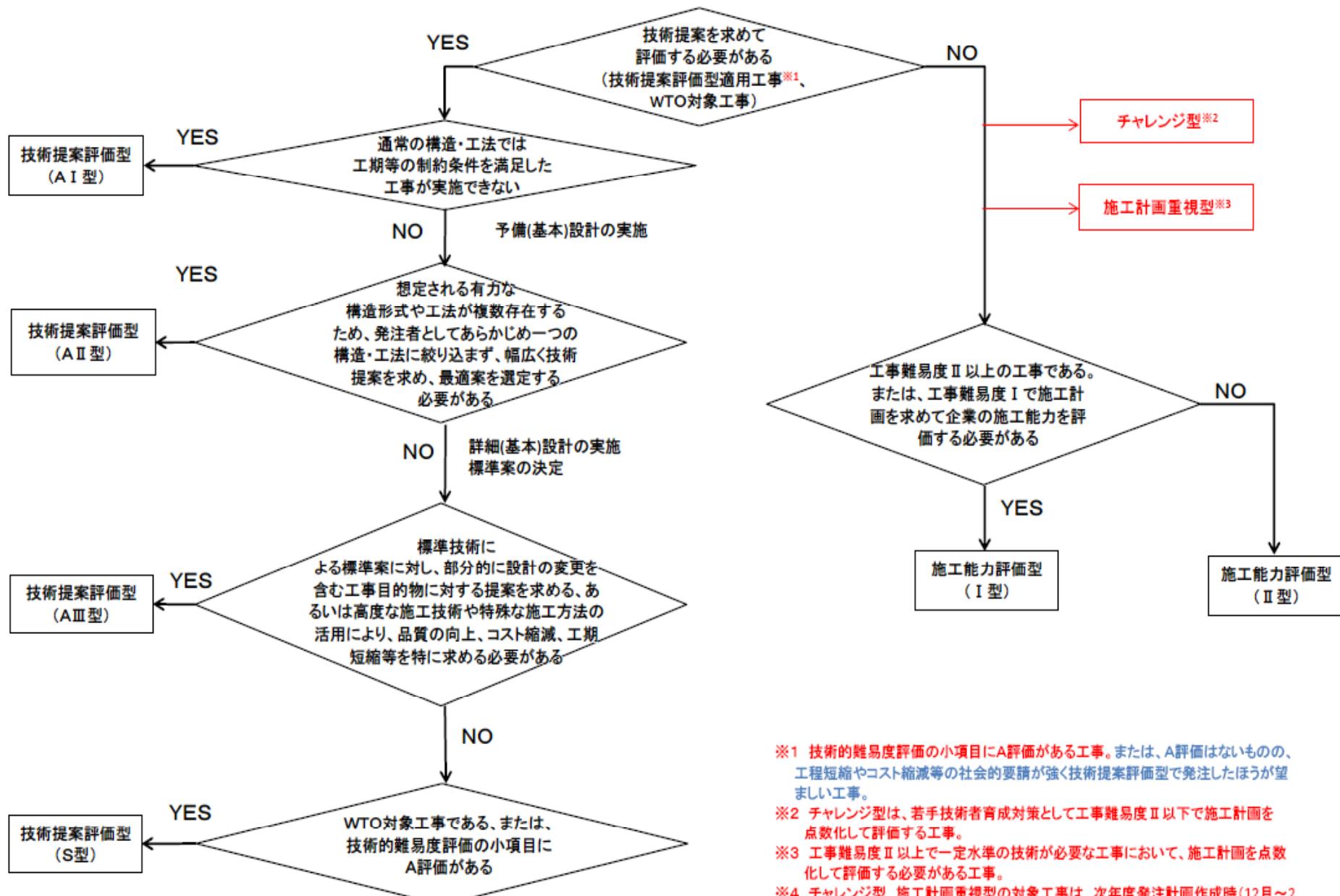
配置予定技術者ヒアリングの評価基準(案)

ヒアリング内容	評価の視点	評価基準	評価方法(評価係数)
1. 施工計画 (施工能力評価型・I型)	工程管理の適切性	工程表、技術的所見が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)・仕様等をふまえて適切である。	○ ×
		工程表、技術的所見が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)・仕様等をふまえて適切でない。	×
2. 配置技術者の同種工事実績	<ul style="list-style-type: none"> 同種工事から得られた知見を今回の工事にどのように生かすことができるか、工事特性との関係とともに具体的に説明できるかを確認する。 ※①技術者としての役割、②工程管理、③品質管理、④安全管理、⑤関係者との調整、⑥同種実績と当該工事との関係等 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な監理能力が確認できる (※説明内容を十分に理解し、説明に疑義が無い) 	A評価
		<ul style="list-style-type: none"> 一定の監理能力が期待できる (※説明内容をある程度理解しているが、説明に疑義が残る) 	B評価
		<ul style="list-style-type: none"> 上記以外 (※説明できない) 	C評価
3. 技術提案 (技術提案評価型)	<ul style="list-style-type: none"> 技術提案の内容を十分に理解しており、技術提案の効果が最大現発揮されるために配慮すべき事項が適切に説明できるかを確認する。 ※予定技術者として、①技術提案の理解度(内容及び効果)、②技術提案が効果を発揮するために、施工上配慮すべき事項 	<ul style="list-style-type: none"> 技術提案の内容を十分に理解している。また、内容説明に疑義が無い。 技術提案の効果が発揮されるために配慮すべき事項が適切である。また、工事特性との関連性が十分に説明でき、内容に疑義がない。 	A評価
		<ul style="list-style-type: none"> 技術提案の内容をある程度理解しているが、説明内容に疑義が残る。 技術提案の効果が発揮されるために配慮すべき事項について、工事特性との関連性をある程度説明できるが、疑義が残る。 	B評価
		<ul style="list-style-type: none"> 上記以外 (※説明できない) 	C評価

注1)複数の同種工事実績を評価する場合、各々の実績ごとにヒアリングを行い、それぞれの実績に係数を掛ける

2)技術提案を2テーマ求める場合、各々のテーマごとにヒアリングを行い、それぞれの評価点に係数を掛ける

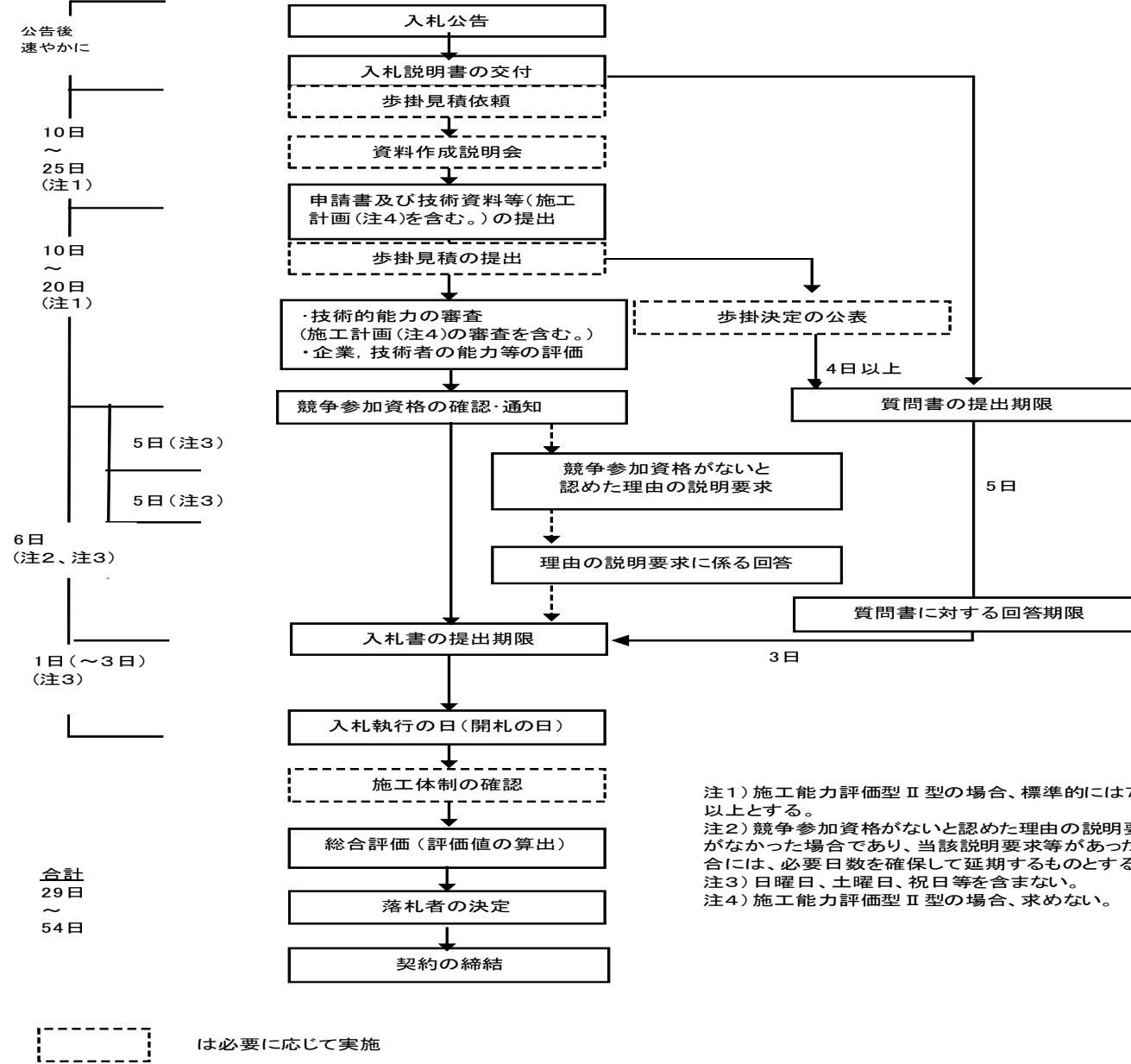
4. 総合評価落札方式のタイプ選定フロー



5. 総合評価方式の手続き

5-1. 総合評価方式の手続きの流れ(施工能力評価型の例)

<標準的日数>



5-2. 施工能力評価型(Ⅰ型)における施工計画

<基本事項>

①求める内容

- ・契約後、共通仕様書に基づき求める施工計画書に記載すべき事項のうち、**工程表と工程管理に係わる技術的所見**について提出を求める。(様式4-1)
- ・**工程管理では確認が困難(維持工事等)な場合に限り、施工上配慮すべき事項**について求めてよい。(様式4-3)
- ・なお、施工計画は、発注者が示す仕様に基づく施工における技術的所見を求めるものであり、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。

②評価基準

- ・工程表、技術的所見が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)・仕様等をふまえて適切に記述されていれば可とし、求めた事項のうち**1つでも不適切であれば不可**とする。



(様式 4-1)

参考 4. 参加資格確認申請様式集

本様式に申請者が特定できる企業名・個人名を記載してはならない
【施工計画】

(用紙A.4)

工 種	工 程 表												工事名：○○○○工事											
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20
準備																								
後片付け																								
<p>■工程管理に係わる技術的所見</p> <p>・参加申込者で技術的所見を1項目以上記述すること。</p> <p>※参加申込者が発注者の示す仕様に基づく施工における技術的所見を求め、4.競争参加資格要件の「施工計画が適正であること。」を判断するものであり、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。</p>																								

なお、以下に1つでも該当する場合は不合格とする。

- ・現場条件、仕様等を踏まえて、1項目でも工程表、技術的所見に不適切な記述がある。
- ・様式が未提出あるいは工事名に誤りがある。
- ・工程表に「入札説明書3.工事概要」に示す工種、準備、後片付けの記載がされていない。
- ・「工程管理に係わる技術的所見」について、1項目以上の記述がない。
- ・適切な工期設定〔平成〇年〇月〇日（開札日の翌々日）～平成〇年〇月下旬まで〕となっていない。
- ・本様式を含めてA.4版、2ページ以内（文字の大きさは10、5ポイント以上）となっていない。**【主要工種が多い場合は適宜設定。】**
- ・提案書に申請者が特定できる企業名・個人名が記載されている。



(様式4-3)

(用紙A4)

本様式に申請者が特定できる企業名・個人名を記載してはならない**[施工計画]****施工上配慮すべき事項**

工事名：○○○○工事

■施工上の配慮事項	○○○○について 【発注者側で記載する。】	
項目	具体的な施工計画	
配慮事項の設定理由	【発注者側で記載する。】	
課題に対する技術的所見	<ul style="list-style-type: none">・参加申込者で5項目以上記述する。・1つの項目には、原則1つの具体的な技術適所見を記述するものとする。・提出様式はA4版2ページ以内とする。(補足資料除く)・記載内容の説明の補足資料として図面等を添付しても良いが、A4版1ページ以内とする。・文字の大きさは、原則10,5ポイント以上とする。 <p>※参加申込者が発注者の示す仕様に基づく施工における技術的所見を求め、4.競争参加資格要件の「施工計画が適正であること。」を判断するものであり、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。</p> <p>※提案書に申請者が特定できる企業名・個人名が記載されている場合は評価しない。</p> <p>なお、以下に1つでも該当する場合は不合格とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・現場条件・仕様等を踏まえて、1項目でも技術的所見の記述が不適切・5項目未満(4項目以下)・様式が未提出・提出様式3ページ以上・補足資料が2ページ以上・技術的所見としての記載が著しく不十分・工事名に誤りがある	概算金額 ※提案項目毎に提案項目と標準施工の概算金額を記入すること。 (単位:万円)

6. 総合評価落札方式における若手技術者育成対策



沖縄総合事務局
内閣府

6-1. 若手技術者育成対策

1. 若手技術者の現場代理人への登用 (H17年度～)

現場代理人での実績を主任技術者（又は監理技術者）と同等に評価（実績、工事成績評点）。

2. 若手技術者育成型の試行 (H25年度～)

- 専任補助者（競争参加資格を有したベテラン技術者を若手技術者を育成する目的で専任配置。）を配置できる工事（若手技術育成型）を、高度技術提案型A型及びWTO対象工事を除く全ての工事で試行。
- 入札時は監理技術者でなく専任補助者の能力等を評価し、工事完了時は若手技術者と専任補助者の2人に施工実績と工事成績を付与する。
- 従来通りに監理技術者1名を配置する方式で応募するか、または監理技術者（若手技術者）に加えベテラン技術者（専任補助者）を配置する方式で応募するか、は参加者が決める。

3. チャレンジ型の活用 (H25年度～)

- 難易度I、II工事を対象にチャレンジ型を試行。
- 企業の工事成績評点、表彰及び配置予定技術者の表彰を評価しない。また、配置予定技術者のCPD外の評価項目の配点ウエイトを軽減。代わりに技術提案を求め、配点ウエイトも高く設定。

	施工計画	企業・技術者の能力等		合計
		企業の能力等	技術者の能力等	
施工能力評価型	—	20点	20点	40点
チャレンジ型	20点	10点	10点	40点

6-2 チャレンジ型・施工計画重視型の改正

平成26年度から以下のとおりの運用を実施。

- チャレンジ型については、若手技術者などのチャレンジをより促すために工事成績などの実績より施工計画の提案（技術）を高く評価する。
- 施工計画重視型については、技術力による選定が可能になるようにするために、企業及び技術者の能力と施工計画の提案を同配点とする。



		チャレンジ型	施工計画重視型
配点	能力 企業50% 技術者 (50%)	20点→ 15点 (7. 5+7. 5)	30点→ 20点 (10+10)
	施工計画の提案	20点→ 25点	10点→ 20点
	能力十提案	40点	40点
目的		<ul style="list-style-type: none"> ・若手技術者育成+新規分野への参入機会確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定水準の技術が必要な工事の品質確保 ・官側の要請
工事の難易度		難易度 I, II 難易度評価にA項目が無い	難易度 II, III 難易度評価にA項目が無い
基本的な考え方		工事の難易度を考慮すると、成績・表彰、施工実績のうち施工実績があれば発注者が要求する品質確保は可能と考える。よって、工事成績・表彰を評価項目としない。	一定水準の技術の有無を評価するのに、提案の配点10点は低すぎるため、提案の配点を上げる。

- 現場経験が少ないなど、監理技術者に登用されずらい若手技術者の育成、技術力向上をめざし、経験等豊富な専任補助者を配置出来る(専任補助者を評価対象者として追加)工事を実施。
- 専任補助者の配置については競争参加者が選択。
- 平成25年度より施工能力評価型の工事を中心に試行。平成26年度も引き続き実施。

入札時



工事完了時



7-1 タイプ毎の評価項目及び標準配点等一覧表(別添)

7-2 施工能力評価型及び技術提案評価型の評価基準(別添)

7-3 施工計画重視型及びチャレンジ型の評価基準(別添)

(2) タイプ毎の評価項目及び標準配点等一覧表(案)

評価項目	評価細目	施工能力評価型 (II型)		施工能力評価型 (I型)		チャレンジ型		施工計画重視型		技術提案評価型 (S型)[WTO以外]		技術提案評価型 (S型)[WTO]		技術提案評価型 (A型)		備考
		適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	
1 企業の能力等	①同種工事の施工実績	◎	4.0	◎	4.0	◎	4.5	◎	2.0	◎	3.0					
	②工事成績	◎	4.0	◎	4.0			◎	2.0	◎	3.0					
	③低入札工事の工事成績	◎	0~8	◎	0~8	◎	0~6	◎	0~6	◎	0~6					
	④優良工事表彰	◎	2.0	◎	2.0			◎	1.0	◎	1.5					
	⑤工事事故等	◎	0~4	◎	0~4	◎	0~3	◎	0~3	◎	0~3					
	小計		10.0		10.0		4.5		5.0		7.5					
	⑥地域内での拠点の有無	△	(1.2)	△	(1.2)	△	(0.6)	△	(0.5)	△	(0.9)					
	⑦近隣地域での施工実績	◎	1.2	◎	1.2	◎	0.6	◎	0.5	◎	0.9					
	⑧不発弾処理対策の実績	△	(0.8)	△	(0.8)	△	(0.6)	△	(0.5)	△	(0.6)					
	⑨地元資材の活用率	◎	0.8	◎	0.8			◎	0.5	◎	0.6					
2 技術者の能力等	⑩災害協定締結の有無	◎	1.2	◎	1.2	◎	0.6	◎	0.5	◎	0.9					
	⑪登録基幹技能者の活用	◎	0.8	◎	0.8	◎	0.6	◎	0.5	◎	0.6					
	⑫県内業者の下請活用の有無	◎	4.0	◎	4.0			◎	2.0	◎	3.0					
	小計		10.0		10.0		3.0		5.0		7.5					
	1. 合計		20.0		20.0		7.5		10.0		15.0		0.0		0.0	
	⑬同種の施工実績	◎	8.0	◎	8.0	◎	5.5	◎	4.0	◎	6.0					
	⑭工事成績	◎	8.0	◎	8.0			◎	4.0	◎	6.0					
	⑮優秀技術者表彰	◎	3.0	◎	3.0			◎	1.0	◎	2.25					
	⑯継続教育(CPD)の状況	◎	1.0	◎	1.0	◎	2.0	◎	1.0	◎	0.75					
	⑰配置予定技術者の整理能力									○	$\times 1.0, 0.75, 0.5, 0.25, 0.0$					
ヒアリング	⑱配置予定技術者の技術提案に対する理解度									○	$\times 1.0, 0.75, 0.5, 0.25, 0.0$					
	⑲技術提案に対する理解度											◎	$\times 1.0, 0.75, 0.5, 0.25, 0.0$	◎	—	
	2. 合計		20.0		20.0		7.5		10.0		15.0		0.0		0.0	
3 施工計画	⑳工程管理に係わる技術的所見			◎	可・不可											
	㉑施工上配慮すべき事項			△	可・不可											
	㉒施工上の課題に対する技術的所見															
	㉓材料等の品質管理に係わる技術的所見															
	㉔安全管理に留意する事項に係わる技術的所見															
3 技術提案	3. 合計		0.0		0.0		25.0		20.0		0.0		0.0		0.0	
	総合的なコストの縮減に関する技術提案															
	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案															
	環境対策等、特に配慮が必要な事項への対応に関する技術提案															
3 技術提案	総合的なコストの低減に関する技術提案															
	定性評価															
	定量評価(数値提案)															
	技術提案に係る具体的な施工計画															
	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案															
	技術提案の提案値															
	技術提案に係る具体的な施工計画															
社会的要請への対応に関する技術提案	社会的要請への対応に関する技術提案															
	技術提案の提案値															
	技術提案に係る具体的な施工計画															
3 施工計画	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		30.0		60.0		70.0	
	40点		40点		40点		40点		40点		60点		60点		70点	
	△は評価してよい項目、○は積極的に評価する項目、◎は原則必須項目															

評価の担保(施工計画又は技術提案の不履行時における工事成績表定点の減点)

1企業の能力等	⑨地元資材の活用率	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0					
地域精通度・貢献度	⑪登録基幹技能者の活用	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0					
	⑫県内業者の下請活用	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0					
3施工計画																
3技術提案																

評価結果の通知及び問合わせ

履行義務項目等の通知 派問い合わせの制度なし	×	×	○	○	×	×	×	×								
技術提案等の採否に関する詳細な通知の対象	×	×	×	×	×	○	○	○								
評価結果通知に関する問い合わせ対象	×	×	×	×	×	○	○	○								

工事の難易度の目安	難易度低い ← → 難易度高い				WTO 対象	A※有(3以上)	WTO 対象	A※有(3以上)
	(I) 但し、A※無	(II 以上) 但し、A※無	(I 、 II) 但し、A※無	(II 、 III) 但し、A※無				
若手技術者育成のために専任補助者を配置できる工事に対象となる旨注記	○	○	✖	○	○	○	×	×

※Aとは、技術的難易度評価の小項目のA評価のことである。

施工計画重視型及びチャレンジ型の評価基準(案)

評価事項	評価細目	評価の視点	得点	配点	施工計画重視型の評価基準	得点	配点	チャレンジ型の評価基準	備考
1 企業の能力等	①同種工事の施工実績	過去15年度間の同種工事の施工実績	2.0	2.0	2.00 より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	4.5	4.50 より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	株式2	
					1.50 同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり			3.38 同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	
					1.50 より同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり			3.38 より同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり	
					1.00 より同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり			2.25 より同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり	
					0.50 より同種で、他省庁、沖縄県(土木建築部以外)、県内市町村、県外自治体、民間公益企業の実績あり			2.25 より同種で、他省庁、沖縄県(土木建築部以外)、県内市町村、県外自治体、民間公益企業の実績あり	
	②工事成績	開発建設部(港湾空港関係除く)での過去4年度間の同一工種における工事成績の平均点(注3)	2.0	2.0	0.00 より同種又は同種で民間の実績あり	4.5	4.50 より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	株式7-1	
					2.00 80点以上			3.38 同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	
					1.80 79点以上 80点未満			3.38 同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	
					1.60 78点以上 79点未満			2.25 同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり	
					1.40 77点以上 78点未満			2.25 より同種で、他省庁、沖縄県(土木建築部以外)、県内市町村、県外自治体、民間公益企業の実績あり	
2 地域精通度・貢献度	③低入札工事の工事成績	開発建設部(港湾空港関係除く)における過去2年度前の低入札工事の最も低い工事成績(同一工種)	-6.0	-6.0	0.00 71点以上	-6.0	0.00 71点以上	株式7-1	
					-3.00 65点以上 71点未満			-3.00 65点以上 71点未満	
					-6.00 65点未満			-6.00 65点未満	
	④優良工事表彰	過去2年度間の元請として同一工種における優良工事表彰の有無	1.0	1.0	1.00 局長表彰の実績あり	1.0	0.50 局長表彰(部長)の実績あり	株式7-1	
					0.50 事務所長(部長)の実績あり			0.00 なし	
3 技術者的能力等	⑤工事事故等	過去3ヶ月間ににおける事故等	-3.0	-3.0	0.00 事故等なし	-3.0	0.00 事故等なし	株式6	
					-1.50 事故等による文書警告・注意あり			-1.50 事故等による文書警告・注意あり	
					-3.00 事故等による指名停止あり			-3.00 事故等による指名停止あり	
	⑥地域内の拠点の有無	地域内における本支店、営業所等の有無	0.50	(0.5) (注4)	0.50 ○○内に本店あり	0.60 ○○内に本店あり	0.60 ○○内に本店あり	株式1-2	
					0.25 ○○内に支店又は営業所あり			0.30 ○○内に支店又は営業所あり	
					0.00 ○○内に拠点なし			0.00 ○○内に拠点なし	
	⑦近隣地域での施工実績(注1)	過去3年間の近隣地域(沖縄県内)の土木工事の実績(建築工事、民間及び米軍工事は除く) (工種関係なし)のうち、共同企業体の場合は構成員すべての合計	0.5	(0.5) (注4)	0.50 15件以上	0.60 15件以上	0.60 15件以上	株式5-1	
					0.25 10件以上15件未満			0.30 10件以上15件未満	
					0.00 10件未満			0.00 10件未満	
	⑧不発弾処理対策の実績	過去に沖縄県内において不発弾処理対策を実施した実績	0.50	(0.5) (注4)	0.50 2件以上	0.60 2件以上	0.60 2件以上	株式7-1	
					0.25 1件以上2件未満			0.30 1件以上2件未満	
					0.00 実績なし			0.00 実績なし	
2 技術者の能力等	⑨地元資材の活用率	沖縄県内に本店を有する企業から資材を調達する比率	0.5	(0.5) (注4)	0.50 使用する全資材数の75%以上を県内企業から調達予定	0.60 総合事務局との災害協定締結あり	0.60 総合事務局との災害協定締結あり	株式5-3	
					0.25 使用する全資材数の50%~75%未満を県内企業から調達予定			0.30 県市町村との災害協定締結あり	
					0.00 使用する全資材数の50%未満を県内企業から調達予定			0.00 災害協定締結なし	
	⑩災害協定締結の有無	沖縄総合事務局との災害協定締結の有無(所属する協会等が災害協定を締結している場合も含む)	0.5	(0.5) (注4)	0.50 総合事務局との災害協定締結あり	0.60 総合事務局との災害協定締結あり	0.60 総合事務局との災害協定締結あり	株式7-1	
					0.25 県市町村との災害協定締結あり			0.30 県市町村との災害協定締結あり	
					0.00 災害協定締結なし			0.00 災害協定締結なし	
	⑪登録基幹技能者の活用として、延べ1ヶ月以上の従事期間の有無。	基幹技能者の活用として、延べ1ヶ月以上の従事期間の有無。	0.5	(0.5) (注4)	0.50 1ヶ月以上の従事あり	0.60 1ヶ月以上の従事あり	0.60 1ヶ月以上の従事あり	株式7-2	
					0.00 1ヶ月以上の従事なし			0.00 1ヶ月以上の従事なし	
					2.00 県内業者への下請発注予定金額が請負金額の30%以上			2.00 県内業者への下請発注予定金額が請負金額の20%~30%未満	
	⑫県内業者の下請活用の有無(注2)	県内企業を下請として活用する比率	2.0	(0.5) (注4)	1.00 県内業者への下請発注予定金額が請負金額の20%未満	2.00 県内業者への下請発注予定金額が請負金額の20%未満	2.00 県内業者への下請発注予定金額が請負金額の20%未満	株式5-2	
					0.00 上記以外			0.00 上記以外	
	1. 合計		10.0			7.5			
3 技術提案	⑬同種工事の施工経験	過去15年度間の主任(監理)技術者の施工経験	4.0	4.0	4.00 役職経験あり・より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	5.55 役職経験あり・より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	5.55 役職経験あり・より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり	株式3	
					3.00 役職経験あり・同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり			4.13 役職経験あり・同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり	
					2.00 役職経験あり・より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり			4.13 役職経験あり・より同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり	
					2.00 役職経験無し・より同種で、沖縄総合事務局(開発建設部)の実績あり			2.75 役職経験無し・より同種で、国土交通省、旧公団、沖縄県(土木建築部)の実績あり	
					1.00 役職経験無し・同種で、他省庁、沖縄県(土木建築部以外)、県内市町村、県外自治体、民間公益企業の実績あり			2.75 役職経験無し・より同種で、他省庁、沖縄県(土木建築部以外)、県内市町村、県外自治体、民間公益企業の実績あり	
	⑭工事成績	開発建設部(港湾空港関係除く)での過去8年度間の同一工種における役職経験での工事成績の平均点(注3)	4.0	4.0	4.00 80点以上	5.55 80点以上	5.55 80点以上	株式7-1	
					3.60 79点以上 80点未満			4.13 79点以上 80点未満	
					3.20 78点以上 79点未満			4.13 78点以上 79点未満	
					2.80 77点以上 78点未満			2.75 77点以上 78点未満	
					2.40 76点以上 77点未満			2.75 76点以上 77点未満	
⑮優秀技術者表彰	過去4年度間の元請として同一工種における優秀技術者表彰	1	1	1	1.00 局長表彰の実績あり	1.38 局長表彰の実績あり	1.38 局長表彰の実績あり	株式7-1	
					0.50 局長表彰(部長)の実績あり			0.60 局長表彰(部長)の実績あり	
					0.00 なし			0.00 なし	
					2.00 推奨単位以上			2.00 推奨単位以上	
					1.00 推奨単位未満			0.00 推奨単位未満	
	2. 合計		10.0			7.5			
⑯継続教育(CPD)の状況	技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況		1	1	20.0 5項目×優(4点)	25.0 5項目×優(5点)	課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切に確立され、優れた工夫が見られるか否かを項目毎に評価(優:2点、良1点、他(可、不可)0点)する。	施工計画重視型チャレンジ型標準4-2	
					20.0 5項目×優(4点)			25.0 5項目×優(5点)	
⑰安全管理に関する留意事項	安全管理に関する留意事項が、現場条件を踏まえて適切であり、優れた工夫があるか否かを項目毎に評価(優:2点、良1点、他(可、不可)0点)する。		20.0 5項目×優(4点)	25.0 5項目×優(5点)	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られるか否かを項目毎に評価(優:2点、良1点、他(可、不可)0点)する。	施工計画重視型チャレンジ型標準4-4			
					20.0 5項目×優(4点)		25.0 5項目×優(5点)		
⑱施工上の課題に対する技術的所見	施工上の課題に対する技術的所見		20.0	20.0	5項目×優(4点)	25.0 5項目×優(5点)	課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切に確立され、優れた工夫が見られるか否かを項目毎に評価(優:2点、良1点、他(可、不可)0点)する。	施工計画重視型チャレンジ型標準4-4	
					20.0 5項目×優(4点)			25.0 5項目×優(5点)	
⑲材料等の品質管理	材料等の品質管理に係わる技術的所見		20.0	20.0	5項目×優(4点)	25.0 5項目×優(5点)	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られるか否かを項目毎に評価(優:2点、良1点、他(可、不可)0点)する。	施工計画重視型チャレンジ型標準4-4	
					20.0 5項目×優(4点)			25.0 5項目×優(5点)	
⑳安全管理に関する留意事項	安全管理に関する留意事項が、現場条件を踏まえて適切であり、優れた工夫があるか否かを項目毎に評価(優:2点、良1点、他(可、不可)0点)する。		20.0	20.0	5項目×優(4点)	25.0 5項目×優(5点)	安全管理に関する留意事項が、現場条件を踏まえて適切であり、優れた工夫があるか否かを項目毎に評価(優:2点、良1点、他(可、不可)0点)する。	施工計画重視型チャレンジ型標準4-4	
					20.0 5項目×優(4点)			25.0 5項目×優(5点)	
⑳施工上の課題に対する技術的所見	施工上の課題に対する技術的所見		20.0	20.0	3課題より、1課題設定	25.0 3課題より、1課題設定	3課題より、1課題設定	施工計画重視型チャレンジ型標準4-4	
					40.0			40.0	

注1:工事内容に応じて件数を適宜設定できるものとする。

注2:県内業者は、県内に本店を有する1次下請業者をいう。県内企業を下請として活用する比率については、県内下請業者数や工事の発注状況等に応じ、最大「50%以上」まで設定

注3:工事成績については、十分な競争環境を確保する観点から、成績データの蓄積の度合に応じ、対象工事の拡大・細分化や年数の延長ができるものとする。

期間延長工種(企業2年~4年、技術者4年~8年):全工程

注4:設定状況により、O. 8点(O. 6点)配分している項目(不発弾処理対策実績、地元資材の活用率、登録基幹技能者の活用)の配点が、1. 2点(O. 9点)配分している項目(地域内の拠点、近隣地域での施工実績、災害協定締結の有無)の配点を超える場合には、超えないように下記参考に配点を調整すること。

8. 「近隣地域での施工実績」における証明書類の簡素化について  沖縄総合事務局

内閣府

沖縄総合事務局

近隣地域での施工実績(工事名)が、当該年度の開発建設部及び開発建設部の事業所(営繕・港湾事業を除く)において、全く同じ内容で提出されている場合には、提案者が実績申請書を添付することにより、証明書類(工事カルテ、契約書等)を省略することができる。

(様式 5-1)		近隣地域(沖縄県内)での施工実績		(用紙 A 4)
【○〇件申請】		工事名: 平成〇〇年度〇〇〇〇 会社名: 〇〇〇〇		
1/〇〇	工事名	CORINS登録有・無 (CORINS番号)		
工事名	施工場所	(都道府県・市町村名)		
契約金額		百万円		
工期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
受注形態等		単体 / 共同企業体(出資比率%) (オーナー又はサブ)		
2/〇〇	工事名)		
工事名	施工場所			
契約金額		上記に同じ		
工期				
受注形態等				
3/〇〇	工事名)		
工事名	施工場所			
契約金額		上記に同じ		
工期				
受注形態等				
4/〇〇	工事名)		
工事名	施工場所			
契約金額		上記に同じ		
工期				
受注形態等				
5/〇〇	工事名)		
工事名	施工場所			
契約金額		上記に同じ		
工期				
受注形態等				

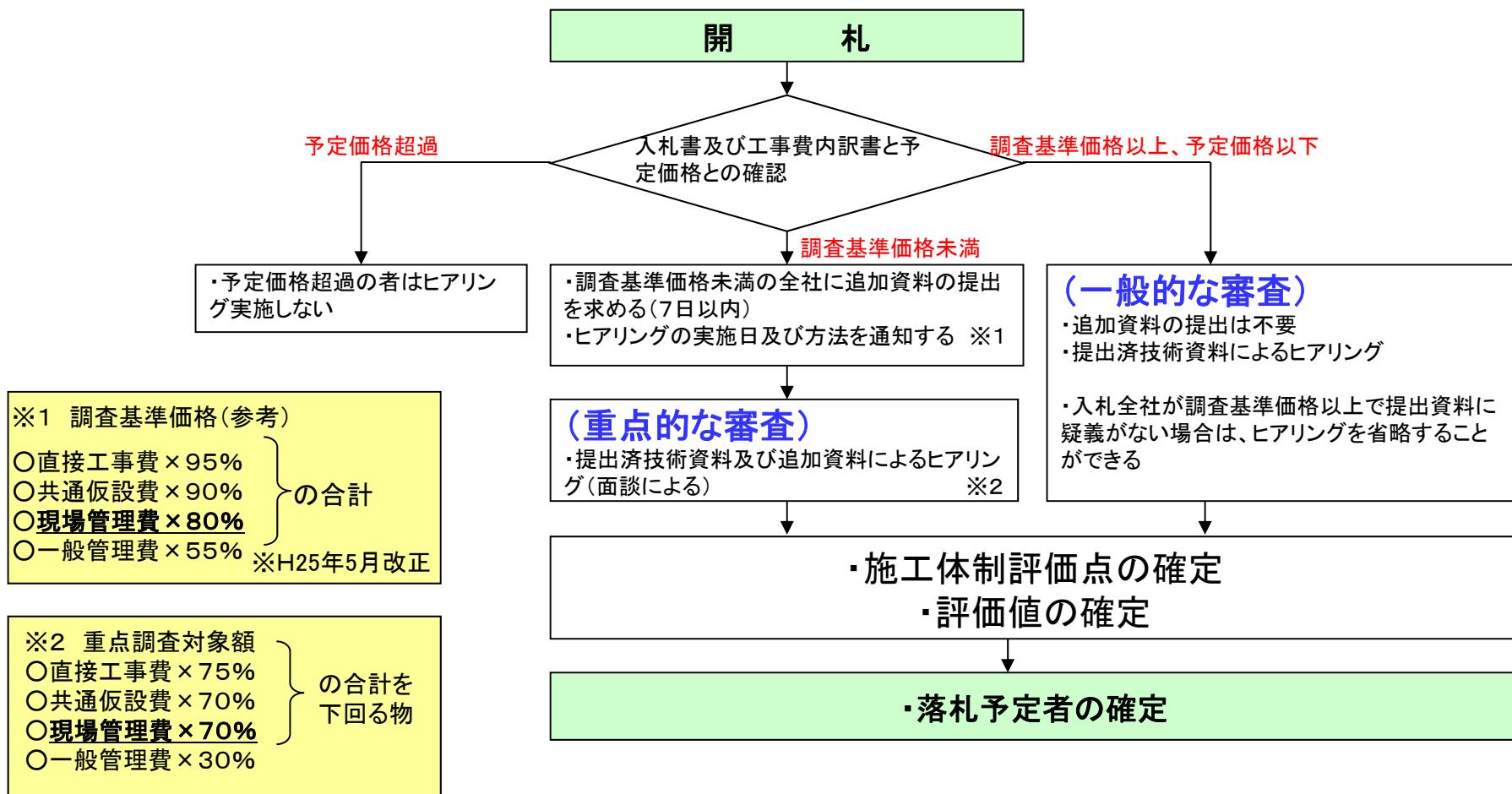
注) 1) 滞当3年以内(平成21・22・23年度の実施工事を算入)に沖縄県内で元請けとして施工した企画から販売以上の中止開拓工事(中止開拓工事は除く。)の実績を記載する。各社機関別の考え方がある場合は工事実績に準ずる。ただし、民間及び米軍施設工事の施工実績は認めない。

中止開拓工事は上記とし、本拠点を複数して持つ場合は、終工時工事カルテ受取書(添の函)又は工事カルテ(一般データ)又は中止開拓認証書等の写しを添付すること。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合はそのものに限るものとし、出資比率が複数ある場合は合計すること。
2) 記載する工事をCORINSに登録している場合は、終工時工事カルテ受取書(添の函)又は工事カルテ(一般データ)又は中止開拓認証書等の写しを添付すること。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合はそのものに限るものとし、出資比率が複数ある場合は合計すること。
3) 記載する工事をCORINSに登録していない場合は、契約書の写し等、工事内訳(契約)が記載がてらるる資料等の写しを添付すること。

5) なお、当該工事への申請内容が、当該年度において既に当該事務所に提出された「様式5-1:近隣地域での施工実績」と同じ申請内容の場合、「様式5-1-1:実績申請書」を添付することにより、証明書類(工事カルテ、契約書等)を省略することができる。

9. 施工体制確認について

「施工体制確認」とは、品質確保のための体制その他施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等（仕様書・図面を含む）に記載された要求内容（当該工事）を確実に施工できるかどうかを審査・評価する方式のことである。（発注規模が1,000万円以上が対象）



○施工体制確認型総合評価落札方式の考え方のイメージ図(評価点の付与)

1)施工体制評価点

施工体制評価点は30点満点とし、「品質確保の実効性」及び「施工体制確保の確実性」の評価項目毎に各15点を配点する。それぞれの評価項目毎に評価(15点／5点／0点)

2)加算点に係わる確実性の評価(見直し加算点)

技術提案、施工計画に係わる加算点を対象とし、施工体制評価点の割合を乗じた点数とする。

見直し加算点＝加算点①+加算点②×(貴社の施工体制評価点／施工体制評価点の満点)

- ・加算点①＝企業の基礎技術力(施工計画を除く)+企業の信頼性・社会性+地域課題への対応
- ・加算点②＝施工計画・技術提案



※1. 施工体制評価点は、「要求要件を実現できる確実性の高さに対して付与される」。
評価項目は、「品質確保の実効性」と「施工体制の確実性」の2項目。満点は30点。
それぞれの評価項目毎に段階で評価(15点／5点／0点)。

※2. 施工体制評価後の技術提案に対する加算点は、(施工体制評価前の)技術提案に対する加算点^{注1)}に付与された施工体制評価点の満点に対する割合($\beta / 30$)を乗じた点数…(施工体制評価前の)技術提案に対する加算点 $\times \beta / 30$

注1) 技術提案及び簡易な施工計画に対する加算点

10. 評価結果の通知等について



沖縄総合事務局

10-1. 技術提案の評価結果の通知等

1. 技術提案評価型S型を対象として、各入札参加者から提出された技術提案の評価結果(加点の有無等)を当該技術提案等を提出した入札参加者に対し、通知することとする。
2. 標準案と同程度と評価された提案項目については、履行時に受発注者間の協議を経て提案項目と標準案のどちらかでの施工を選択することとする。
3. 履行時選択制導入にあたり、施工計画重視型及びチャレンジ型は評価結果を通知する必要があることから、「技術提案の評価結果通知」に代えて「履行義務項目等の通知」を行うこととするが、「履行義務項目等の通知」には、通知内容に関する問い合わせの制度は適用しない。

評価結果の通知及び問合わせ

評価項目	施工能力評価型 (II型)		施工能力評価型 (I型)		チャレンジ型		施工計画重視型		技術提案評価型 (S型)[WTO以外]		技術提案評価型 (S型)[WTO]		技術提案評価型 (A型)		備考
	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	
履行義務項目等の通知 ※通知のみ問い合わせには対応しない	x		x		○		○		x		x		x		
技術提案等の採否に関する詳細な通知の対象	x		x		x		x		○		○		x		
評価結果通知に関する問い合わせ対象	x		x		x		x		○		○		x		

10-2. 工事の総合評価落札方式における技術提案の評価結果の通知

技術審査表(公表資料) 公表済

ランク	評価項目	加算点1			…	加算点計 (最大50点)
		(1)技術提案 (施工計画)	施工上の課題に対する 技術的所見	…		
評価の視点	業者名	※(1) (最大20点)			…	加算点(1+2+3+4) 50点
		得点合計	加算点1=業者の得点/設定得点×20点	20点		
		業者の得点計	設定總得点	…		
B	(株)〇〇〇〇	10.0	###	20.0	20.0	… 38.0
B	(株)〇〇〇〇	5.0	###	15.0	20.0	… 29.0
B	(株)〇〇〇〇	5.0	###	15.0	20.0	… 31.0
B	(株)〇〇〇〇	10.0	###	20.0	20.0	… 40.0
					…	
					…	

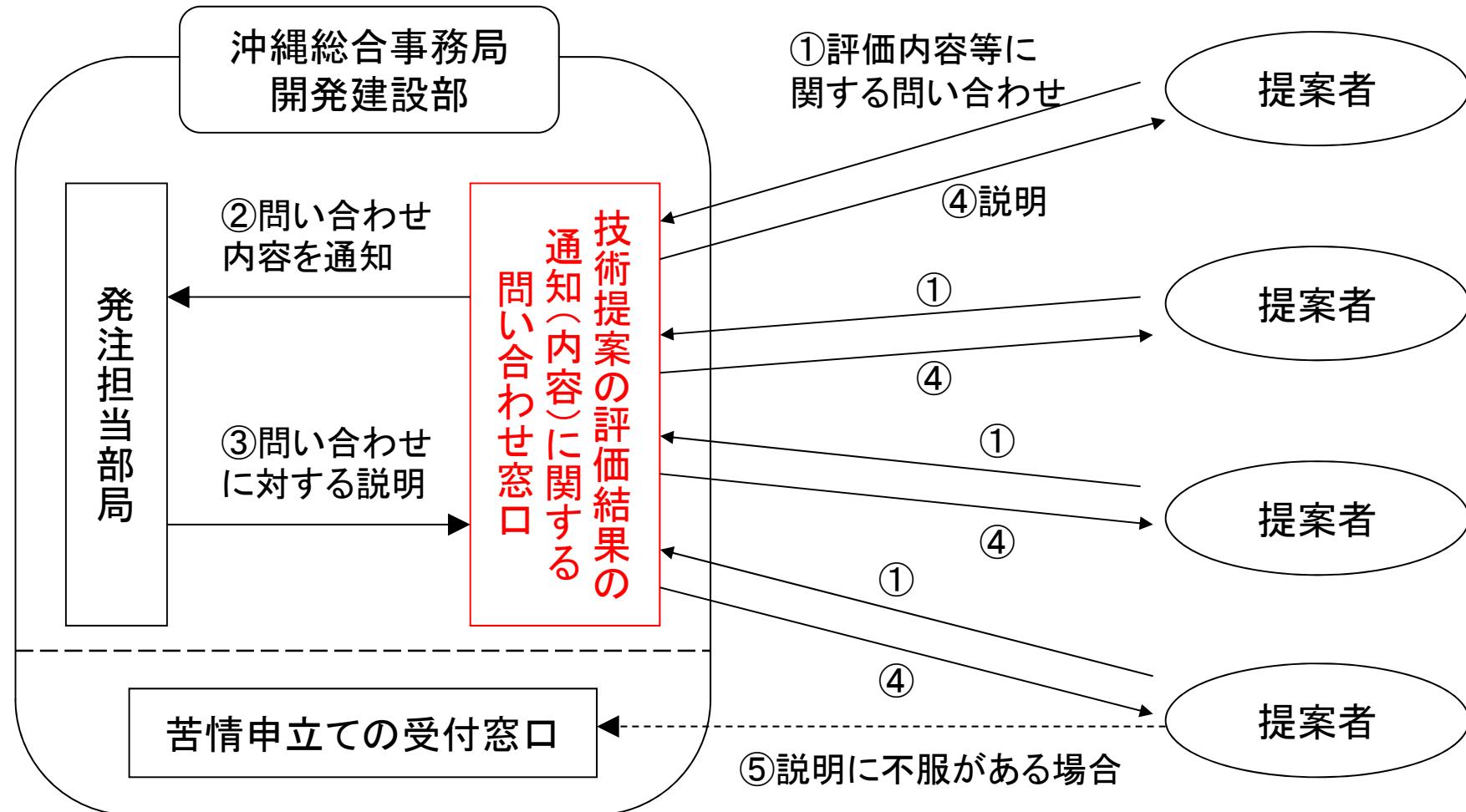
【具体的な評価内容の通知例】

- 〔評価〕○ : 加算点を付与する対象となる項目(実施義務あり)
 - : 加算点を付与する対象とならない項目
 (提案項目又は標準施工いずれかを選択)
 -※: 加算点を付与する対象とならない項目
 (提案項目又は標準施工いずれかを選択し、ただし、提案項目で実施する場合は、要協議)のうち標準案との効果の差が不明な項目
 × : 技術提案として認められない項目(実施してはならない)

A社技術提案	評価の内容
(1)工事搬入路の市道は生活道路として歩行者等の利用が多いため、周辺地域に対し、工事説明を行う	-
(2)工事区域は水田や河川、用水路に隣接している事から地盤改良区域周辺に土堰堤を設置する (理由: 土堰堤を設置する場所は、民地のため実施してはならない)	×
(3)本工事の地盤改良工では、プラント設備の洗浄水等を集水し再利用を行う	-※
(4)ミキサーへのセメント投入による粉塵の飛散防止のため、プラント設備をシートにて仮囲いする	○
(5)地盤改良工においてはダンプトラック等の出入りに際して、工事区域出入口に高圧洗浄機を設置し、タイヤ洗浄を行う	○

10-3. 問い合わせ窓口の設置

技術提案の評価結果の通知に対して問い合わせ窓口を設置する



注意

本資料は基本的な考え方を示したものであり、詳細については個別案件毎の入札説明書を熟読されたい